

**基本理念**

豊中市の中核病院として  
「心温かな信頼される医療」  
を提供します。

**基本方針**

1. 患者さんの立場に立った心温かな病院をめざします。
2. 地域の中核病院として安全で質の高い医療を提供します。
3. 医療機関との連携を密にし、市民の健康を守るために努力します。
4. 高齢化社会に対応する医療を推進します。
5. 医療従事者の教育・研修の充実を図ります。

# 病院だより

TOYONAKA MUNICIPAL HOSPITAL NEWS

## とよなか No. 19

### 地域医療支援病院の承認を受けました。

市立豊中病院は平成22年11月19日付けで大阪府より地域医療支援病院の承認を受けました。当院は、平成15年度に策定しました「病院運営健全化計画（計画期間：平成15年度～平成24年度）」の基本目標を地域医療支援病院の承認取得として、さまざまな取り組みを行ってきました。



### ● 地域医療支援病院とは？

地域医療支援病院は、地域の医療を病院と診療所などが役割分担をし連携を図るために、患者さんに身近な地域でかかりつけ医などが第一線の医療を担い、これらへの支援を通じて地域医療の確保を図るものとして、都道府県知事が承認する病院です。

**主な承認要件**

- 紹介患者中心の医療を提供している（ア～ウのいずれかを満たしていること）。
  - ア 地域医療支援病院紹介率が80%を上回っている。
  - イ 地域医療支援病院紹介率が60%を上回り、かつ、逆紹介※1率が30%を上回る。
  - ウ 地域医療支援病院紹介率が40%を上回り、かつ、逆紹介率が60%を上回る。
- 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保している。
- 救急医療を提供する能力を有する。
- 地域の医療従事者の資質の向上を図るための教育（研修）を行っている。
- 原則200床以上である。ただし、病床の種別は問わない。
- 必要な構造設備・施設を有する。

**大阪府内の承認施設**  
平成22年11月19日現在

**23施設**

※1 逆紹介：  
病院から、かかりつけ医や地域の診療所へ患者さんを紹介すること。

### ● 地域の急性期医療中核病院として

